

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局
【提出日】	平成30年 8月24日
【会社名】	株式会社アイケイ
【英訳名】	I.K Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区上米野町四丁目20番地
【電話番号】	052-856-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目26番 8号
【電話番号】	052-856-3101 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理統括 高橋 伸宜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成30年8月22日開催の当社第37期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年8月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円 総額74,771,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年8月23日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)4名選任の件

飯田 裕、長野庄吾、高橋伸宜及び熊澤敬二の4氏を取締役(監査等委員であるものを除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

近藤さきえ、高野 済及び櫻井由美子の3氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

丹羽正夫氏を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	53,801	84	-	(注)1	可決 99.53
第2号議案				(注)2	
飯田 裕	51,968	1,917	-		可決 96.14
長野 庄吾	51,977	1,908	-		可決 96.16
高橋 伸宜	53,787	98	-		可決 99.51
熊澤 敬二	53,787	98	-		可決 99.51
第3号議案				(注)2	
近藤 さきえ	45,411	8,474	-		可決 84.01
高野 濟	44,443	9,442	-		可決 82.22
櫻井 由美子	45,763	8,122	-		可決 84.66
第4号議案	52,456	1,429	-	(注)2	可決 97.04

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上